

# 黒部市三世代ハッピーホームサポート事業

## リフォーム

### 補助金



## 孫守り支援

### 補助金



**対象**：三世代同居又は近居を開始（予定を含む）した世帯で、住宅リフォーム工事（補助対象経費が100万円以上）を予定している世帯

- ★申請年度中に三世代同居(近居)を開始（予定を含む）した世帯

**50万円**

- ★申請年度の前年度に三世代同居(近居)を開始した世帯

**20万円**

※既に完了済み、着工済みのリフォーム工事は対象になりません。

※三世代同居(近居)の開始日は住民票上の住所の異動日です。

※リフォーム工事を行う住宅は、中学生以下の子が現に居住している住宅に限ります。

※令和5年3月31日以前から三世代同居(近居)をしている世帯は対象になりません。



**対象**：保育所に入所していない1歳～3歳の孫を3か月以上継続して養育する祖父又は祖母

★対象児童1人につき

**月額2万円** × 対象期間

※対象期間は申請のあった月から3歳到達年度の3月までとなります。

※保育対象児童は、保育所入所要件を満たしながら保育所等に入所していない児童に限ります。

※祖父母世帯と父母世帯が市内在住であれば、同居・近居は問いません。

※雑所得になり、確定申告が必要な場合があります。

※三世代同居(近居)→ 申請日の時点で中学生以下の子、その父母及び祖父母を基本とする三世代以上の直系親族が市内で同居(近居)すること。  
※近居→ 直線距離で500m以内の一戸建て住宅に居住すること。

詳しくは…市ホームページをご覧ください。黒部市役所こども支援課 (Tel0765-54-2577) までお問い合わせください。

※補助金は、予算の範囲内で交付しますので、お早めにご相談ください。

